「業者カード」の作成に当たっての注意事項(測量・コンサル等)

「業者カード」を作成するには、まず徳島県ホームページを立ち上げてください。 トップ画面下部の「オンライン行政サービス」 「電子申請サービス」 「徳島 手続一覧の「一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請書【業者カード 県」 (コンサルタント)】に入り、作成してください。(https://s-kantan.com/pref-tokushim a-u/offer/offerList_initDisplay.action) 画面右上部の「ヘルプ」をクリックすると、操作マニュアルを参照できます。

電子申請全般

電子申請画面で入力が終了したら、画面下の「保存」を選択し、入力データを 御使用のパソコンに一旦保存した上で、PDF出力して印刷し、他の書類と併せて 提出してください。 提出書類と相違がないか十分に確認し 書類提出と同時にデータ送信してください。

- 「電子申請・届出システム」の利用に必要なID・パスワード 1
 - ・電子入札の際に使用するID・パスワードとは別のものです。申請画面に従い、利 用者登録して、新たに電子申請用のID・パスワードを取得してください。 ・平成28年度から新システムになっています。平成27年度以前に登録したID・ パスワードを入力してもシステムに入れません。新たに登録し直してください。
- 利用者登録の際の「利用者名」、「メールアドレス」について 2
 - ・利用者登録に当たっては、操作マニュアル3.2.1利用者情報登録を御覧ください。
 - ・メールアドレスは、申請書作成を担当される方のもので結構です。
- 3 入力中断等でデータをパソコンに一時保存する方法 また,パソコンに保存したデータを読み込み,再入力して送信する方法
 - ・手続一覧から入札参加資格審査申請書【業者カード】(コンサルタント)を選択し、 「業者カード」の画面最下部の 申込データの一時保存 をクリックすると一時保存 できます。 ・保存データを読み込む際は<u>一時保存した申し込みデータの読込</u>をクリックして、
 - 読込む 次画面の「参照<u>」ボタンで保存していたデータを選択し、</u>|確認へ進む|
 - ・読み込み後、入力へ戻る」をクリックし、適宜入力する。(必要があれば、保存、 プリントアウト等<u>を行ってくだ</u>さい。)
 - ・入力内容確認後、「確認へ進む」をクリック、表示された内容を確認し、問題なけれ ば「申し込む」をクリック。徳島県へデータが送信されます。
 - ・申込完了画面が表示されます。
- 電子申請を行った後に業者カードの情報を訂正したい場合 4

 - ・県で<mark>受理処理を行う前であれば</mark>,送信済みの業者カードを<mark>修正できます。</mark> ・操作方法 システムに【ログイン】 ・操作方法 【申込内容照会】の [申込一覧] <u>に進み,右</u>端の 詳細 を押す。 [申込内容詳細] でデータを修正し, 修正する を押す。 ・受理メールを受信した後の訂正については,建設管理課へ御連絡ください。 (連絡先:088-621-2519・2624)

「業者カード」の入力に際して

- 5 画面最上段の「業者番号」、「登録番号」について
 - 「業者番号」

これまでに入札参加資格を取得している方は、県から送付した資格認定通知書に 記載の番号を入力してください。

「登録番号」

- 6 メールアドレスについて
 - ・主たる営業所、年間受任者の分とも会社の窓口(例:申請書作成を担当される方、 あるいは営業窓口など)のもので結構です。
- 7 希望する(か を記入する)業種の「2カ年平均業務高」の欄について
 - (1) 官公庁・民間問わず、<u>入札参加希望があって実績高がない欄にはゼロ(0)の数字</u> <u>を入れてください。</u>
 - (2) <u>入札参加を希望しない業務部門</u>(例:土木関係建設コンサルタントの「道路部門」 など)の実績高は、官・民欄に振り分けて<u>「その他」欄に入力してください</u>。
 - (3)「土木関係建設コンサルタント」、「補償関係コンサルタント」の業務高において、 業者カードに記入欄のない「廃棄物部門」、「総合補償部門」の実績が含まれている 場合は、それぞれの実績は、「その他」欄に入力してください。

上記(2)、(3)の場合は、業者カードにおける「土木関係建設コンサルタント」 等各業務区分の実績の合計と申請書様式第1号(その2)の「測量等実績高」の対応する業種区分の「 直前2か年の年間平均実績高」とは一致しなくなります。

8 入札参加希望先について

<u>入札参加希望先は,申請書(様式第1号)参加希望自治体と一致しているか必ず確認し</u> <u>てください</u>。(石井町は希望できません。)

業者カードよくある間違い(測量・コンサルタント)

- 1 業者番号・登録番号 過去に入札参加資格を取得したことがあれば、県から送付した資格認定通知書に記載 している業者番号を入力する。また,登録番号は,前回書類審査の際に入力するよう案 内した「5あるいは6で始まる8ケタの数字」を入力する。わからなければ入力しない。
- 2 商号等(フリガナ) カブシキガイシャ、ユウゲンガイシャ等は、入力しない。
- 3 所在地の表記 1丁目1番地 1-1(全角のハイフンでつないで入力)
- 4 登記所在地 都道府県名から入力する。
- 5 年間受任者(営業所等に委任する場合) 営業所等の名称のみ(会社名は入力しない。)
- 6 希望業務内容
 - ・登録があり、希望する場合に (登録証明書等をよく確認すること。)
 - ・登録はなく、希望する場合は
 ・建築士事務所登録がある場合 建築関係建設コンサルタント
 上から3つ(建築一般、意匠、構造)は
 ・補償関係コンサルタント
 7つの部門のうち、登録しているものは
 、登録事項証明書でよく確認すること。
- 5 2カ年平均業務高 申請書様式第1号(その2)と一致しているか。(希望業務内容に含まれない業務高 がある場合は、一致しないこともあり その他に計上する。)
- 6 有資格者数、職員数 申請書様式第1号(その2)と一致しているか。
- 7 登録番号 ()は省略する。(30)1234 1234

(当初登録し、後に削除している場合がある。)

- 8 入札参加希望先
 - ・申請書様式(その1)と一致しているか、確認すること。 ・石井町は希望できない(今回の共同受付に不参加のため、同町を希望する場合は、直 接、同町窓口に問い合わせること。)。
- 9 その他
 - 測量等実績調書
 - ・現況報告書で代用できる。(国土交通省の受付印だけでなく、確認印が必要)
 - ・測量など、現況報告書のない業務は、県様式調書の提出が必要。

電子申請システム(業者カード)Q&A

- Q1 システムには、どこから入るのですか。
 ・徳島県のホームページの下部にある「オンライン行政サービス」に入り、「電子申請サービス」 「徳島県」をクリックして、システムへ入ってください。
 ・手続一覧の中から、「一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請書【業者カード(コンサルタント)】に入って、作成してください。
 ・入力する前に、「徳島県電子入札ホームページ」の「入札参加資格審査/(申請様式等)」の中に掲載している「業者カード注意事項Q&A」をお読みください。
- Q2 以前に登録したIDでシステムに入れない。
 - ・平成28年度から新システムになっており、<mark>以前に登録したIDは使えません</mark>。 ・改めて利用者登録し直してください。(28年4月以降に利用者登録された方は、そ のIDが使えます。)
 - ・パスワードは、忘れないように注意してください。 ・システムの「ヘルプ」を押すとマニュアルが見られます。
- **Q3 IDがわからなくなった。** ・IDは、利用者登録で使用したメールアドレスです。
- Q4 利用者登録の名義は、本社か支店(年間受任者)か ・どちらでも結構です。
- Q5 業者カードの印刷方法は?
 - ・入力が終わったら、<u>画面下部の[確認へ進む]</u>を押して、<mark>確認画面</mark>に進む。 ・確認画面の下部 <u>PDFプレビュー</u>を押して、プレビューが出たら、それを印刷。 入力画面をそのまま印刷して(4~5枚)提出する方がいますが、 必ず,PDF印刷(1枚)で提出してください。
- Q6 データの一時保存の方法は?
- ・入力画面下部の | 申込データの一時保存 | を押して、御使用のパソコンに保存してく ださい。 入力画面 確認画面
- Q7 保存したデータの修正方法は? ・入力画面下部の 一時保存した申込データの読込み を押して、データを読み込めば、 何度でも修正できます。(修正してQ6のとおり一時保存もできます。)
 - ・読み込み後、|入力へ戻る|をクリックし、適宜入力する。(必要があれば、保存、プ リントアウト等を行ってください。)
 - ・読み込んだデータを修正して、確認画面に進み、内容確認の上 申し込む を押すと データが徳島県に送信されます。
- Q8 業者カードは、以前はA4横印刷だったが、今回は、縦に印刷される。 ・そのまま、縦印刷で結構です。
- Q9 業者番号は8桁入力だが、4桁の場合、頭に0を入力するのか。 ・入力しなくて結構です。

- Q10 送信済み業者カードの修正方法は? ・県で受理処理を行う前であれば、送信済であっても業者カードの修正ができます。 ・操作方法

 - ・システムに【ログイン】
 ・【申込内容照会】の [申込一覧] に進み、右端の 詳細 を押す。
 ・[申込内容詳細] でデータを修正し、 修正する を押す。
 ・受理メールを受信した後の訂正については,建設管理課へ御連絡ください。
 (連絡先:088-621-2519・2624)